

がん患者団体ヒアリングの実施について（案）

1 趣旨

平成20年3月に策定した「広島県がん対策推進計画」に基づく本県のがん対策の推進状況や、その実施計画であるアクションプラン素案等への意見を求めるため、県内で活動するがん患者団体及びがん患者支援団体の代表者を対象にヒアリングを実施する。

2 ヒアリングの対象等

- (1) 広島県の「がん対策」について、ヒアリングに出席し、意見を述べることを希望する患者団体あるいは患者支援団体とする。
- (2) ヒアリングを行う団体は、広島がんネット等で広く公募する。
なお、申込団体が多数の場合、団体の会員数や活動状況等を勘案して調整するとともに、書面による意見の提出も受け付けるものとする。

3 ヒアリングの日程等

- (1) 日程 平成21年8月下旬から9月中旬
- (2) 場所 県庁（予定）

4 ヒアリングの方法

- (1) ヒアリングに参加する各団体から個別に説明を求める。（1団体10分程度）
- (2) がん患者の意見を直接伺う貴重な機会であり、がん診療連携拠点病院にも参加を要請する。
- (3) 全団体ヒアリング後、委員間で意見交換する。（必要に応じて団体に追加質問する）

5 その他

- (1) このヒアリングは平成19年度に実施した患者団体ヒアリングと同様に、がん対策推進協議会及びがん患者支援部会の合同会議として位置付け、公開により実施する。
- (2) このヒアリングとは別に、広島県が推進するがん対策施策等について、患者・家族の立場で評価していただくため、がん患者団体等を対象としたアンケートを実施する。（調査内容（案）は別紙のとおり）

【アンケート調査の概要】

調査対象	県内で活動する患者団体 （患者支援団体にあつては内部の患者の意見を代表して回答）
調査方法	広島がんネットに掲載する14団体などに調査票を送付する このほか、広島がんネットで幅広く患者団体に調査協力を呼びかける
調査期間	平成21年8月上旬に調査票送付し2週間程度を期限として調査結果を回収する

問2 県では、がん検診受診率の向上を目的として、特に乳がんについて、民間団体のピンクリボンキャンペーン等とタイアップした受診啓発活動や、県内各地でマンモグラフィ検診車による体験型検診等を行っていますが、その活動は十分に周知・広報されていると思いますか？

- ア 周知されている
- イ ある程度周知されている
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり周知されていない（理由： ）
- オ 周知されていない（理由： ）
- カ よく分からない
- その他意見（ ）

問3 がん検診を受診するにあたり、市町、職域において検診受診のための体制は整備されていると思いますか？（受診しやすい場所、時間、日曜検診の実施等）

- ア 整備されている
- イ ある程度整備されている
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり整備されていない（理由： ）
- オ 整備されていない（理由： ）
- カ よく分からない
- その他意見（ ）

「がん医療提供体制の充実」に向けた取組みについて

問4 がん医療水準の向上と地域格差の解消を目的として、県内10か所にごん診療連携拠点病院が配置されています。このがん拠点病院では治療のみでなく、がん患者・家族に対する相談支援やがんに関する講演会の開催などの情報提供、あるいは、地域の医療機関に対する研修や在宅緩和ケアの拠点等としての機能など、地域のがん対策の拠点としての役割が求められていますが、このような機能は十分に発揮されていると思いますか？

- ア 発揮されている
- イ ある程度発揮されている
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり発揮されていない（理由： ）
- オ 発揮されていない（理由： ）
- カ よく分からない
- その他意見（ ）

問5 県では、質が高く効率的な医療提供体制を構築するとともに、県民に分かりやすく医療機関等の情報を提供するため、平成19年度に乳がん医療ネットワークを構築し、ホームページにおいて医療機関名の公表等を行っていますが、この取組みについて周知されていると思いますか？

- ア 周知されている
- イ ある程度周知されている
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり周知されていない（理由： ）
- オ 周知されていない（理由： ）
- カ よく分からない
- その他意見（ ）

問6 この乳がん医療ネットワーク構築の取組みは、患者への情報提供や質の高い医療の提供において役立っていると思いますか？

- ア 役立っている
- イ ある程度役立っている
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり役立っていない（理由： ）
- オ 役立っていない（理由： ）
- カ よく分からない
- その他意見（ ）

「治療の初期段階からの緩和ケアの推進」に向けた取組みについて

問7 県では、平成16年9月に「広島県緩和ケア支援センター」を県立広島病院に設置し、緩和ケア病棟の運営とともに、情報提供、総合相談、専門研修等の事業を実施しています。こうした取組みは緩和ケアの普及や各地域での体制整備に役立っていると思いますか？

- ア 役立っている
- イ ある程度役立っている
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり役立っていない（理由： ）
- オ 役立っていない（理由： ）
- カ よく分からない
- その他意見（ ）

問8 緩和ケアは、ある特定の時期に治療から移行するのではなく、がんと診断された当初から治療と並行して行うことにより、がんによる痛みなど体の不調や心の問題に対処し、それらの症状を緩和することを目的としています。がんの治療を受ける上で、医療機関から緩和ケアの提供が適切に行われるようになって来たと感じていますか？

- ア 感じている
- イ どちらかと言うと感じる
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり感じない
- オ 感じない
- カ よく分からない
- その他（ ）

問9 県では、住み慣れた家庭や地域での療養を可能とするため、在宅緩和ケアを担う人材の育成や在宅医療に関する講演会の開催など、在宅における療養体制の整備を進める取組みを推進していますが、地域での体制の確保は進んでいると思いますか？

- ア 進んでいる
- イ ある程度進んでいる
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり進んでいない（理由： ）
- オ 進んでいない（理由： ）
- カ よく分からない
- その他（ ）

「患者の視点に立った情報提供・相談支援の推進」に向けた取組みについて

問10 県では、がん患者やその家族等が主体となった相談体制の確立を図るため、昨年10月から、がん患者団体に委託して「がん患者フレンドコール」を開設し、週1回、がん体験者による相談を受け付けています。この取組みについて十分に周知されていると思いますか？

- ア 周知されている
- イ ある程度周知されている
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり周知されていない（理由： ）
- オ 周知されていない（理由： ）
- カ よく分からない
- その他（ ）

問 11 県では、平成 21 年 4 月に広島県がん情報サポートサイト「広島がんネット」を開設（<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gan-net/>）し、県内のがんに関するイベント情報や拠点病院の診療情報等をホームページで公表していますが、がん患者・家族の方が必要とする情報が概ね掲載されていると思いますか？

- ア 充分掲載されている
- イ ある程度掲載されている
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり掲載されていない（理由： ）
- オ 掲載されていない（理由： ）
- カ よく分からない
- その他（ ）

問 12 身近な医療機関や支援機関・団体等の地域の情報については、がん診療連携拠点病院の相談支援センターが地域の拠点として情報発信・提供を行っていますが、相談支援センターは機能していると思いますか？

- ア 機能している
- イ どちらかと言うと機能している
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり機能していない（理由： ）
- オ 機能していない（理由： ）
- カ よく分からない
- その他（ ）

「がん登録の推進」に向けた取組みについて

問 13 広島県では、県独自の「広島県地域がん登録システム事業」により収集したデータを活用して、がんの罹患状況等を把握し、県のがん対策の策定や評価に活用するとともに、その情報をホームページ等で公表していますが、このような取組みを知っていましたか？

- ア 知っていた
- イ ある程度知っていた
- ウ どちらとも言えない
- エ あまり知らなかった
- オ 知らなかった
- カ よく分からない
- その他意見（ ）

